

プロポーザル方式による事業者選定結果表

プロポーザルに付した事項	担当課 管財課 契約名 淡路市広告付き庁舎案内地図等設置事業			
審査の日時	令和8年1月20日			
審査の場所	淡路市防災あんしんセンター2階 多目的ホール			
予定価格	契約予定金額			
—	¥165,000-			
当選基準点（当選要件）	360点（評価点合計の6割）			
候補者名	表示灯株式会社 大阪支社		総合点	440
番号	提案者氏名（五十音順）	候補者の選定理由		
1	表示灯株式会社 大阪支社	経営規模が妥当であり、また類似の実績が多く、案内地図等の仕様及び保守管理体制も優れているため。		
2				
総合点 (点数順) 【満点600点】	点数順位	価格評価点 (A)	技術評価点 (B)	審査合計点 (A)+(B)
	1	120	320	440
				最優秀候補者
契約予定金額	¥165,000-（うち消費税及び地方消費税） ¥15,000-			
<p>＜プロポーザルに参加する者に必要な資格＞</p> <p>次に掲げる要件を全て満たしていること</p> <p>(1) 参加者は、法人格を有し、提案書提出時において、令和6・7年度淡路市競争入札参加資格者名簿（物品製造・役務の提供等）に登録があり、大分類「広告・催事・展示」、小分類「印刷物・デザイン等制作」に登録されていること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（当該更生手続開始の申立て又は再生手続開始の申立てがなされている場合であっても、当該更生計画の認可又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）であること。</p> <p>(4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(5) 淡路市指名停止基準に関する規程（平成17年淡路市訓令第21号）による指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(6) 淡路市暴力団排除条例（平成25年淡路市条例第9号）第2条第1号に定める暴力団、同条第2号に定</p>				

める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団密接関係者に該当しないこと。

(7) 国税、都道府県税及び市税並びにその他の本市に納めるべき料金等に滞納がないこと。

(8) 直近3か年の経営状況が著しく悪化していないこと。

履行場所 淡路市